

## 障害福祉サービス事業者等の新規指定申請に係る事前協議の受付期間等について

協議予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

事前協議受付期間	協議予約締切日
2024年4月12日（金）～2024年4月19日（金）	2024年4月11日（木）
2024年5月13日（月）～2024年5月17日（金）	2024年5月10日（金）
2024年6月12日（水）～2024年6月19日（水）	2024年6月11日（火）
2024年7月12日（金）～2024年7月19日（金）	2024年7月11日（木）
2024年8月13日（火）～2024年8月19日（月）	2024年8月9日（金）
2024年9月12日（木）～2024年9月19日（木）	2024年9月11日（水）
2024年10月15日（火）～2024年10月18日（金）	2024年10月11日（金）
2024年11月12日（火）～2024年11月19日（火）	2024年11月11日（月）
2024年12月12日（木）～2024年12月19日（木）	2024年12月11日（水）
2025年1月14日（火）～2025年1月17日（金）	2025年1月10日（金）
2025年2月12日（水）～2025年2月19日（水）	2025年2月10日（月）
2025年3月12日（水）～2025年3月19日（水）	2025年3月11日（火）

●事前協議受付期間は原則として、毎月12日（休日の場合、翌開庁日）～19日（休日の場合、前開庁日）までの期間とします。

●事前協議受付の予約は、事前協議受付期間の開始日の前日（休日の場合、前開庁日）までとします。